

「月2回土日完全週休2日制工事（発注者指定型）」特記仕様書

1 月2回土日完全週休2日制の定義

工事開始日から工事完成報告書の提出日までを対象期間※1として、原則、すべての日曜日と「第2、4週」、「第1、3週」などあらかじめ決めた月2回の土曜日を現場閉所日※2とする。

※1 「準備期間」、「後片付け期間」、「夏季休暇（3日間）」、「年末年始休暇（6日間）」、「工場製作のみの期間」、「工事事故等による不稼働期間」、「天災（豪雨、出水、土石流、地震等）に対する突発的な対応期間」、「その他、受注者の責によらず休工・現場作業を余儀なくされる期間」は対象期間から除く。

※2 巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

ただし、緊急対応など、やむを得ない理由がある場合には、発注者との協議により休日を別の日への振替可能とする。

2 受注者は、契約後10日以内に、土曜日を閉所する週を様式1にて、監督員へ報告すること。

また、あらかじめ決めた土曜日を閉所する週を変更する場合は、事前に監督員に報告すること。

3 受注者は、契約当初に工期延長が必要となる場合は、実施工程表（任意様式）を提出し、監督員と協議のうえ、契約書第21条の規定による工期の延長変更を請求することができる。

4 受注者は、月1回、工事現場の休工状況を監督員に報告すること。

5 月2回土日完全週休2日制に関する経費は、当初積算時に、4週8休以上（現場閉所日数/対象期間日数=28.5%以上）の現場閉所を前提とした補正係数（別紙1）を乗じたそれぞれの経費（労務費、機械経費（機械賃料）、共通仮設費率、現場管理費率、市場単価）を計上するとともに、標準単価については、4週8休以上の設計単価を適用し計上する。

なお、対象期間中の現場閉所の達成状況が、4週8休未満（現場閉所日数/対象期間日数=28.5%未満）となる場合は、補正分及び標準単価を減額変更する。

現場閉所日数は、土日にかかわらず現場を閉所した日の累計とし、荒天（降雨・降雪等）により休工した日も現場を閉所した日数に含む。

【別紙 1 補正係数】

- ・ 労務費 : 1. 0 5
- ・ 機械経費（賃料） : 1. 0 4
- ・ 共通仮設費率 : 1. 0 4
- ・ 現場管理費率 : 1. 0 6

市場単価方式による週休 2 日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

【土木工事】

工種名	区分	4 週 8 休以上
鉄筋工		1.05
ガス圧接工		1.04
インターロッキングブロック工	設置	1.02
	撤去	1.05
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.01
	撤去	1.05
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.01
	撤去	1.05
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.04
	撤去	1.05
防護柵設置工（落石防護柵）		1.02
防護柵設置工（落石防止網）		1.03
道路標識設置工	設置	1.01
	撤去・移設	1.04
道路付属物設置工	設置	1.02
	撤去	1.05
法面工		1.02
吹付砕工		1.03
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.03
道路植栽工	植樹	1.05
	剪定	1.05
公園植栽工		1.05
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.02
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.04
橋面防水工		1.02
薄層カラー舗装工		1.01
グレーピング工		1.01
軟弱地盤処理工		1.02
コンクリート表面処理工（ウォータージェット工）		1.01

【下水道工事】

名称	規格・仕様	4週8休以上
硬質塩化ビニル管設置工		1.03
リブ付硬質塩化ビニル管設置工		1.03
砂基礎工	人力施工	1.05
	機械施工	1.05
碎石基礎工	人力施工	1.05
	機械施工	1.05
組立マンホール設置工		1.05
小型マンホール工		1.01
取付管およびます設置工	ます設置工	1.01
	取付管布設及び支管取付工	1.02

【港湾工事 補正係数】

- ・ 労務費 : 1.05
- ・ 機械経費（賃料） : 1.04
- ・ 共通仮設費率 : 1.02
- ・ 現場管理費率 : 1.03

市場単価方式による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

工種名	4週8休以上
底面工	1.04
マット工（アスファルトマット設置・ゴム系マット設置）	1.01
支保工	1.05
足場工	1.03
鉄筋工	1.05
吊鉄筋工	1.05
型枠工	1.04
コンクリート打設工（ポンプ車打設）	1.05
コンクリート打設工（ポンプ車打設以外）	1.05
止水板工	1.05
上蓋工	1.05
伸縮目地工	1.03
係船柱取付	1.05
防舷材取付	1.05
車止・縁金物取付	1.05
係船柱撤去	1.05
防舷材撤去	1.05
車止撤去	1.05

工種名	4週8休以上
電気防食取付	1.05
防砂目地板取付工（陸上施工）	1.05
防砂目地板取付工（水中施工）	1.04
吸出し防止工（陸上施工・海上施工）	1.04
港湾構造物塗装工（係船柱・車止・縁金物）	1.04
ペトロラタム被覆	1.05
現場鋼材溶接・切断工（陸上施工・海上施工）	1.05
現場鋼材溶接・切断工（水中施工）	1.05
かき落とし工	1.05
汚濁防止膜設置・撤去・移設	1.04
汚濁防止枠設置・撤去	1.03
灯浮標設置・撤去	1.04
汚濁防止膜保守管理（海上目視点検作業船あり・水中目視点検）	1.01
汚濁防止膜保守管理（海上目視点検作業船なし）	1.05
異形ブロック製作 型枠工	1.05
異形ブロック製作 コンクリート打設	1.05
異形ブロック製作 給熱養生	1.04

6 「三重県建設業労働時間削減推進協議会」※が配付する「週休二日制取組宣言」を工事現場の公衆の見やすいところに掲示するよう努める。

【掲示の例・サイズ】 A 3横サイズ(297×420mm)

働き方改革
REFORM WORKING STYLE

週休二日制取組宣言

建設労働者の「働き方改革」を進めるため
週休二日制に取り組んでいます！

<事業所名>

三重県建設業労働時間削減推進協議会
【三重県、三重労働局、三重県建設業協会】

月 2 回土日完全週休 2 日制工事（発注者指定型）

月 2 回土日完全週休 2 日の指定について

以下のいずれかを■にしてください。

月 2 回、土曜日に現場閉所する週を

「第 1、3 週」

「第 2、4 週」

「第 、 週」 とします。

令和 年 月 日

工事名

会社名

現場代理人

※ 4 週 8 休かつ指定土日が現場閉所出来ない場合は工事成績点の加点無し。

※ 土日にかかわらず、4 週 8 休の達成が出来ない場合は経費等を減額する。